

**味の素株式会社第27回無担保社債
(サステナビリティボンド)の引受けについて**

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、味の素株式会社が発行するサステナビリティボンド（以下「本社債」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本社債で調達された資金は、サステナビリティファイナンス・フレームワークの対象プロジェクト（ニュアルトラ社（アイルランド）の株式取得、タイ味の素社カンペンペット工場におけるバイオマスコジェネレーション設備導入およびつばめ BHB 株式会社への出資（アンモニアオンサイト生産技術研究開発））に係る支出に関する資金に充当する予定です。

味の素株式会社は、本社債の発行のために「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」^{※1}「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」^{※2}「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021」^{※3}に即したサステナビリティファイナンス・フレームワークを策定し、その第三者評価として株式会社格付投資情報センターからセカンド・パーティー・オピニオンを取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における SDGs 債の専門的な情報収集・お客さまの SDGs 債ストラクチャリングを支援するため、2017 年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019 年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative^{※4} とパートナー契約を締結しています。その後 2021 年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はサステナビリティボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの SDGs 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs 債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以 上

- ※1 「グリーンボンド原則（Green Bond Principles）2021」とは、国際資本市場委員会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているグリーンボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

- ※2 「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」とは、国際資本市場委員会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

- ※3 「サステナビリティボンド・ガイドライン（Sustainability Bond Guidelines）2021」とは、国際資本市場委員会（ICMA）により策定されているサステナビリティボンドの発行に係るガイドラインをいいます。

- ※4 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。